最近の大きな動き
(1)パンデミック：国際物流が抱えるリスク

流通経済大・矢野裕児先生（2021.5/22付 日本経済新聞）

・新型コロナウイルス感染拡大等により、国際物流は大きなリスクを抱えている。

・環境問題、食料危機の問題も含めて、我々の生活に密着した食品がどこから運ばれてきているかを考えることが重要。

「フード・マイレージの現代的意味」『物流問題研究』No.72（2022春）
https://log-innovation.rku.ac.jp/laboratory/

経済安全保障推進法の成立（2022.5/11）

① サプライチェーンの確保
（特定重要物資：半導体、レアアース等、電池、医薬品等）
② 基幹インフラ、③先端技術の開発支援、④特許非公開

食料・農業・農村基本法も改正の動き

・基本法検証部会の開催(2022.10～)
・本年6月をめどに取りまとめ予定　https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kensho/

2021/5/24　日本経済新聞

今を読み解く

国際物流が抱えるリスク

装置産業への転換急務

流通経済大学教授
矢野　裕児

新型コロナウイルス感染拡大、スエズ運河での座礁事故により、船舶の到着遅延、港湾での荷役作業遅延、船舶の滞留が発生、国際物流の混乱は、サプライチェーンにも大きな影響を与えた。物の動きを通じて、世界中はつながっており、世界中から運ばれた商品が、店舗に並んでいるのが当たり前である。経済活動、さらに我々の生活は、物の輸送によって成立している。平常時は、それを支える物流について気にすることはあまりないが、世界で起きる様々な事件、国際情勢は、国際物流に大きな影響を与えるのであり、大きなリスクを抱えているともいえる。

大航海時代以降、貿易での各国の覇権争いは、戦争、経済制裁、植民地との関連も含め、世界史そのもの。貿易の歴史を知ることができるのが福田邦夫『貿易の世界史』（ちくま新書・2022年）である。現在、巨大な多国籍企業は国家を超える力を持つ存在となっている。トランプ政権において自国の産業、雇用を守るための保護貿易政策が進められたが、一方で米国の多国籍企業は海外へ直接投資をし、大きな利益を生み出している。単純な保護貿易や自由貿易の議論ではないことを示唆している。

●世界の潮流変化

世界の海上輸送について、コンテナ輸送、エネルギー輸送、2大運河、海賊対策、北極海航路など様々な視点から取り上げ、物流が、様々な経済活動、国際情勢と直結していることを認識させてくれるのが、柴崎隆一郎、アジア物流研究会著『グローバル・ロジスティクス・ネットワーク』（成山堂書店・19年）である。さらに世界各地の物流状況、それぞれの地域で起きていることをつなぎ合わせてみると、世界の大きな潮流、ダイナミックに変化する物流の姿を読み解くことができる。

海洋立国である日本は、かつて港湾、海運業、造船業において、世界に誇る力を有していた。世界の港湾別コンテナ取扱数量をみても、1990年代初頭までは神戸港、横浜港、東京港が上位に入っていた。しかし現在は中国の港湾が上位を占め、東京港が30位など日本の港湾は大きく後退している。海運業についても、日本商船隊の船腹量、輸送量シェアは減少傾向。日本の欲求基幹航路寄港数は減少傾向にあり、日本の国際競争力低下に結び付きかねない。国際海上輸送の動向を解説しているのが池田良穂『海運と港湾』（成文堂出版・17年）である。

●生産性向上を

日本の食卓には、世界中から集められた食品が並んでいる。日本の食料自給率は低く、海外依存率が高いということになる。食料の輸送量と輸送距離をかけあわせた指標によって、食料供給の実態を明らかにしたのが、中田哲也『フード・マイレージ新版』（日本評論社・18年）だ。日本は、諸外国に比べて、輸入輸送量が大きく、輸送距離が長いため、1人当たりのフード・マイレージが大きい。輸送するために大量の二酸化炭素を排出していることは、環境問題にも結びつく。食料危機の問題も含めて、我々の生活に密着した食品がどこから運ばれてきているのかを考えることが重要である。

物流は機といわれ、ドライバー不足が深刻化するなか、物流の生産性向上が喫緊の課題となっている。これまで、輸送の機械化、荷役の自動化、管理・処理のシステム化といった個別の革新が進んできた。物流は労働集約型産業の典型といわれてきたが、世界的に起きようとしている次の改革の波が装置産業への転換である。その方向性を提示したのが小野塚征志『ロジスティクス4.0』（日経文庫・19年）である。しかしながら日本においては、改革の前提となる物流の荷姿のデジタル化、ハード、ソフトの標準化、さらに作業プロセスの標準化が遅れているという課題を抱えている。これは、物流企業だけで解決できるものではなく、荷主企業も含めて、社会全体で見直す必要があるのであり、このことは経済を支える物流の競争力強化に欠かせない視点といえる。

掲載日 2021年5月22日 日本経済新聞 朝刊 29ページ ©日本経済新聞社 無断複製転載を禁じます。

(2) ロシアによるウクライナ武力侵攻　ー新聞記事から

ウクライナ侵攻で世界16億人危機　国連報告、食料など（2022年6/9付け　日経）

食料、エネルギー、金融の3分野で深刻な危機。12億人は3分野すべての影響。

食料危機の行方ー中東・アフリカで社会不安も（6/27付け　日経）

食料価格高騰が広範な暴動誘発の可能性。紛争中の両国に小麦輸入の大半を頼る国も。

食料の輸出規制、世界の取引量の2割に（7/7付け　日経）→WTOが6年半ぶりに閣僚宣言(6/17)

ウクライナ侵攻で食料の供給不安が高まり、25か国が自国への供給を優先。肥料の供給不安も。

複合危機、新興国揺さぶるー長引く食料供給不安（2023.1/16付け　日経））

ウクライナ危機は食料だけではなく肥料の供給も危うくし、新興国経済の不安を高めている。

新興国債務危機、農産物に波及（2/10付け　日経））

経済が脆弱な新興国の債務危機を発端に新たなインフレ要因のリスクが浮き彫りに

穀物、中国集中にリスクーＧ７、食料安保強化で一致（2023.4/24付け　日経））

Ｇ７農相会合は、途上国支援を通じて食料安全保障の強化を進めることで一致。中国、ロシアへの懸念。

「ミート・ショック」世界でー病原菌・干ばつ、供給に懸念（5/12付け　日経））

ウクライナ危機以降の飼料高、家畜伝染病、干ばつ等で欧州等では畜産家の廃業が目立つように。

(2) ロシアによるウクライナ武力侵攻

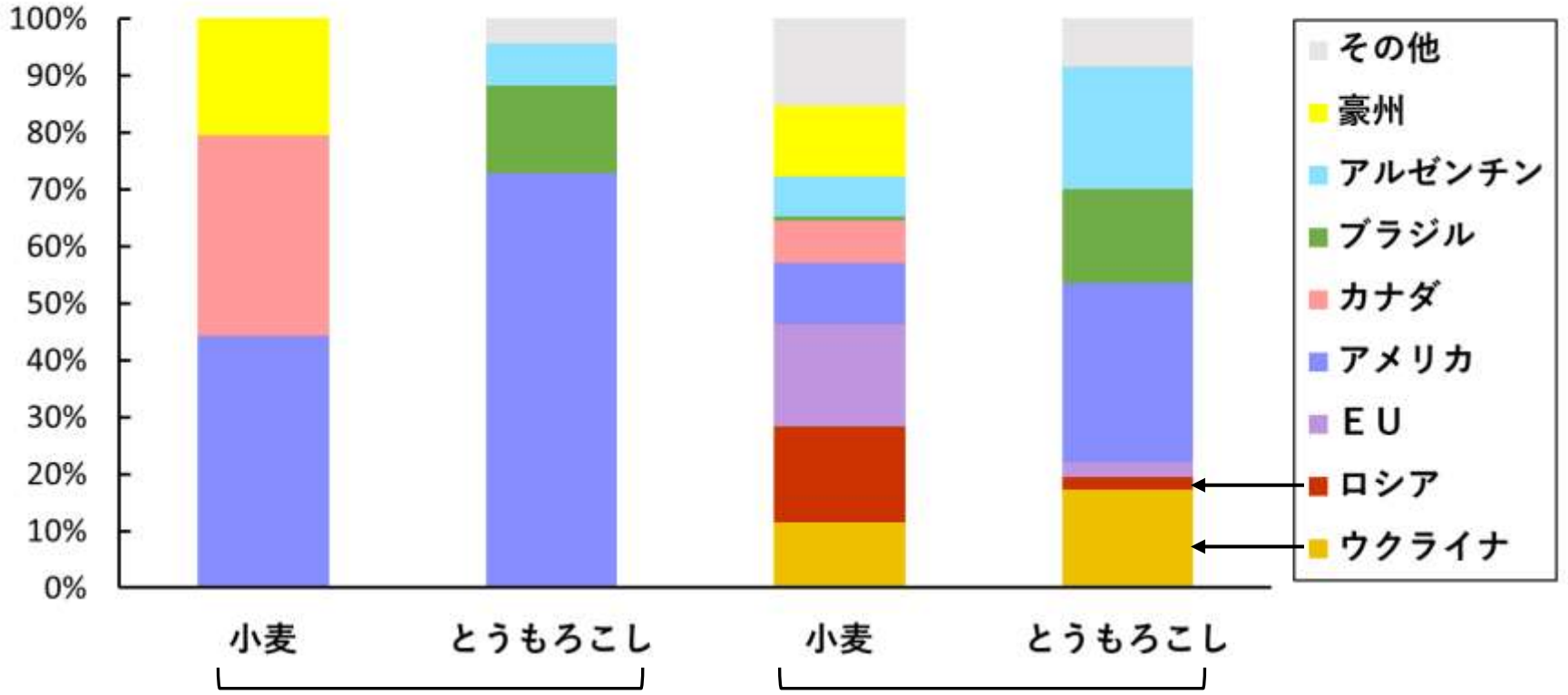

塩化加里（肥料原料）の自給率
：０％（100%輸入）

輸入相手国のシェア
（2020肥料年度）

カナダ	59%
ロシア	16%
ベラルーシ	10%

図237 穀物貿易におけるウクライナ及びロシアの地位

［注：図の番号は、拙メルマガの掲載号］

資料：財務省「貿易統計」
https://www.customs.go.jp/toukei/info/tsdl.htm
ＵＳＤＡ（アメリカ農務省）“Grain: World Markets and Trade”（February 2022）
https://apps.fas.usda.gov/psdonline/circulars/grain.pdf
出典：フード・マイレージ資料室　https://food-mileage.jp/

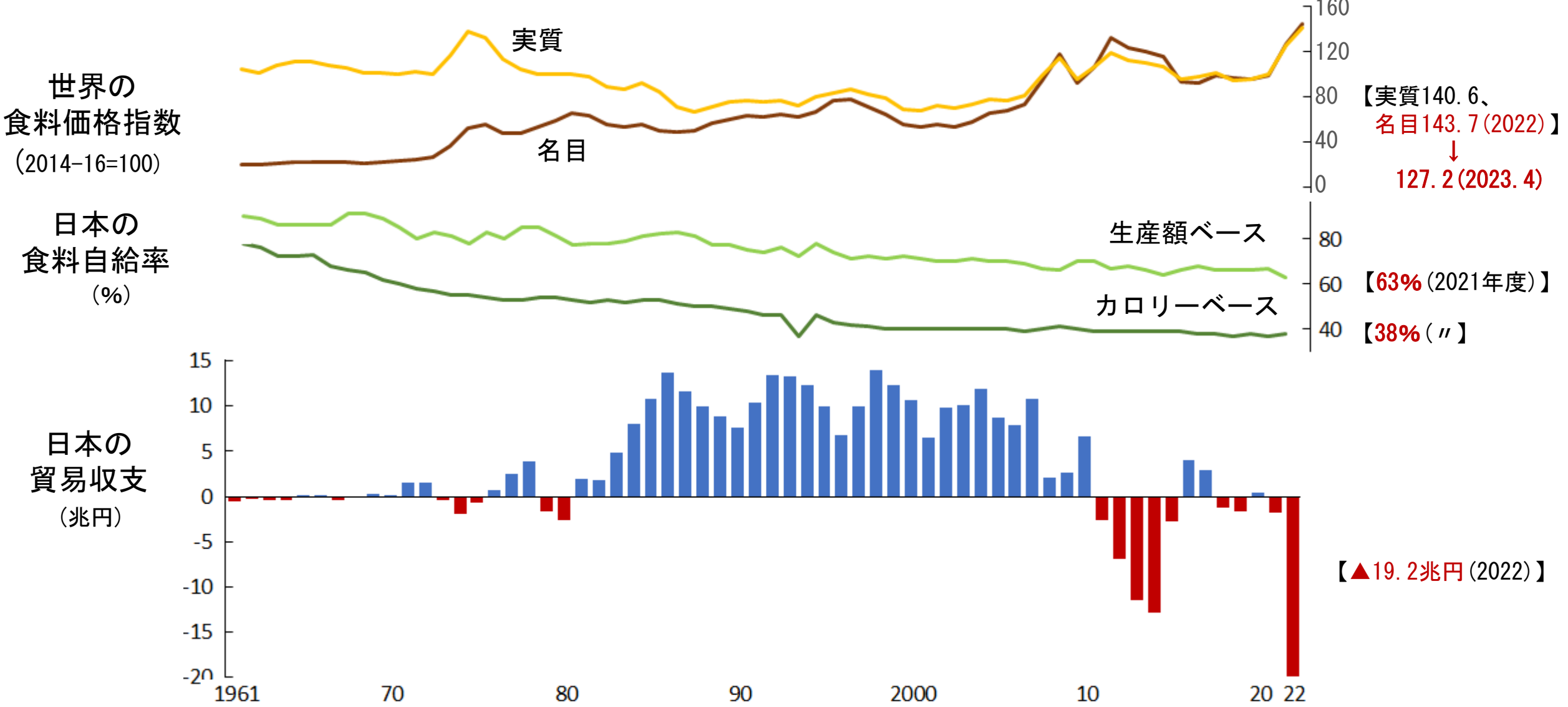

図234 世界の食料価格指数等の推移

資料：FAO “World Food Situation” https://www.fao.org/worldfoodsituation/foodpricesindex/en/
農林水産省「食料需給表」 https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/fbs/
財務省「貿易統計」 https://www.customs.go.jp/toukei/suii/html/nenbet.htm
出典：フード・マイレージ資料室 https://food-mileage.jp/

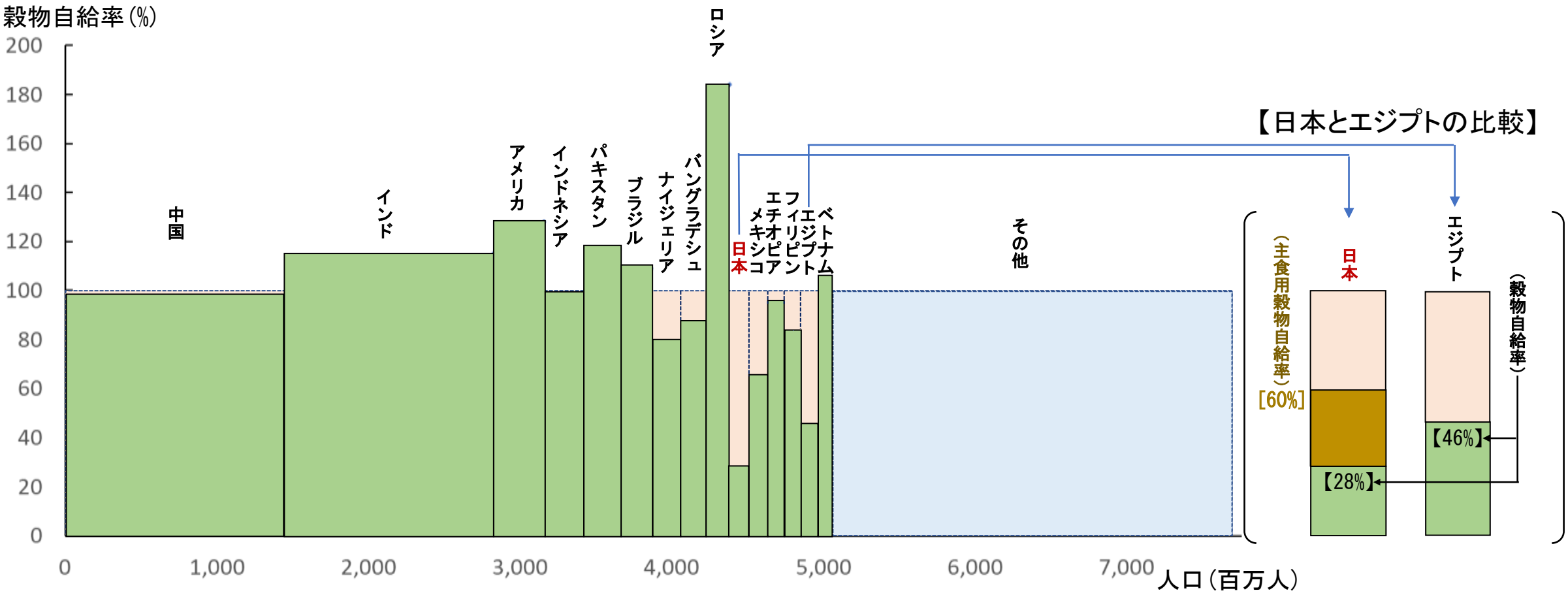

図245　世界の人口大国と穀物自給率（2018年）

注：1）横軸は人口で、人口の多い国から順に並べてある（上位15か国）。
　　2）縦軸は穀物自給率で、100%を超過している部分は輸出、下回っている部分（薄桃色の部分）は輸入を表している。
　　3）右端の図については、日本の穀物自給率は28%、主食用穀物自給率（褐色の部分）は60%であることを示している。

資料：農林水産省「食料需給表」　https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/fbs/index.html
　　総務省統計局「世界の統計2022」　https://www.stat.go.jp/data/sekai/0116.html
　　（世界人口の推移：1950～2050年。元データはUN“World Population Prospects ”
出典：フード・マイレージ資料室　https://food-mileage.jp/

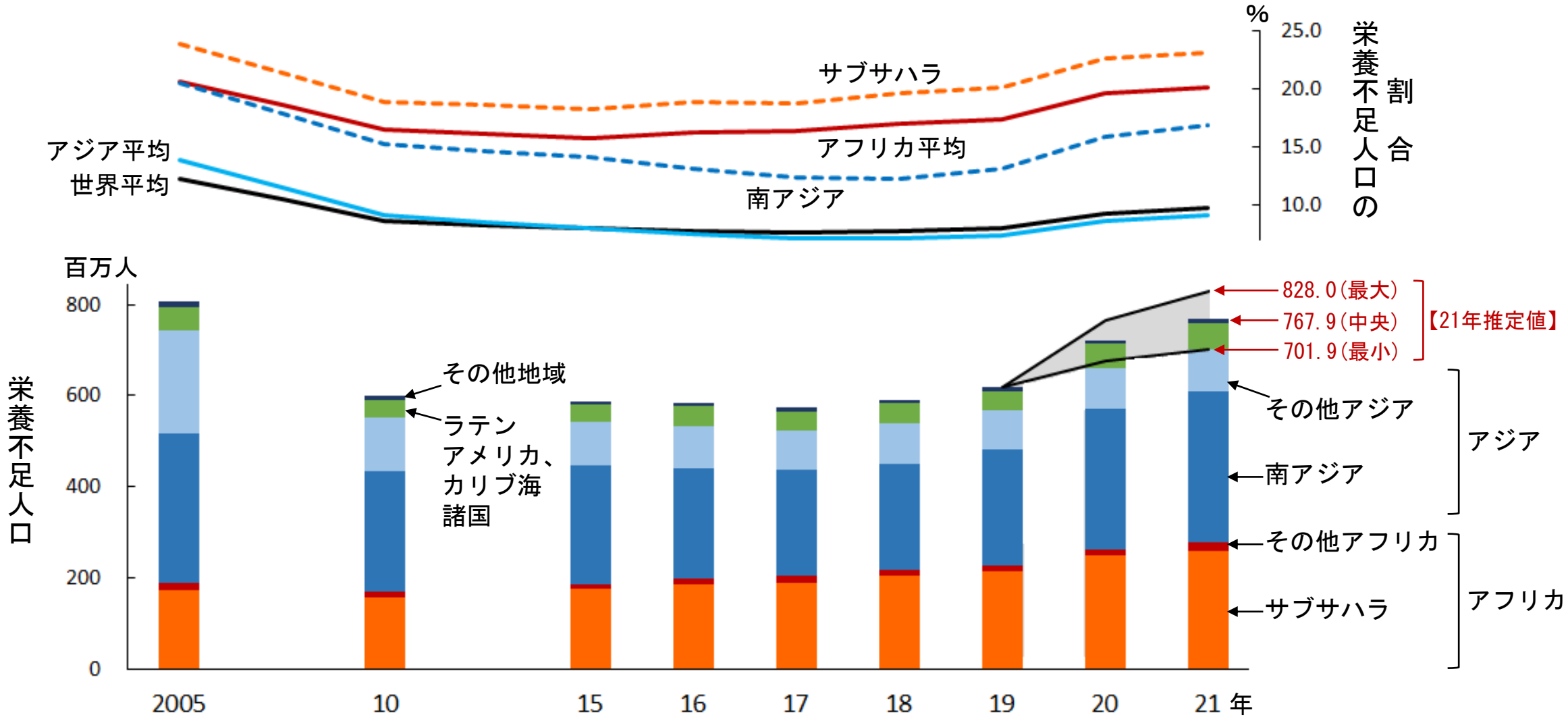

図249　栄養不足人口の推移

注：1) 栄養不足(Undernourishment)とは、通常の活動的で健康的な生活を維持するために必要な食事エネルギー量の摂取が不十分な状態のことで、慢性的な栄養不足は飢餓と同義である。
2) サブサハラとは、サハラ砂漠以南のアフリカのこと。

資料：FAO(国連食糧農業機関),IFAD(国際農業開発基金),unicef(国連児童基金),WFP(国連世界食糧計画),WHO(世界保健機関)
“The State of FOOD SRCURITY AND NUTRITION IN THE WORLD”(2022.7)を基に筆者作成。　https://www.fao.org/3/cc0639en/cc0639en.pdf

出典：フード・マイレージ資料室　https://food-mileage.jp/

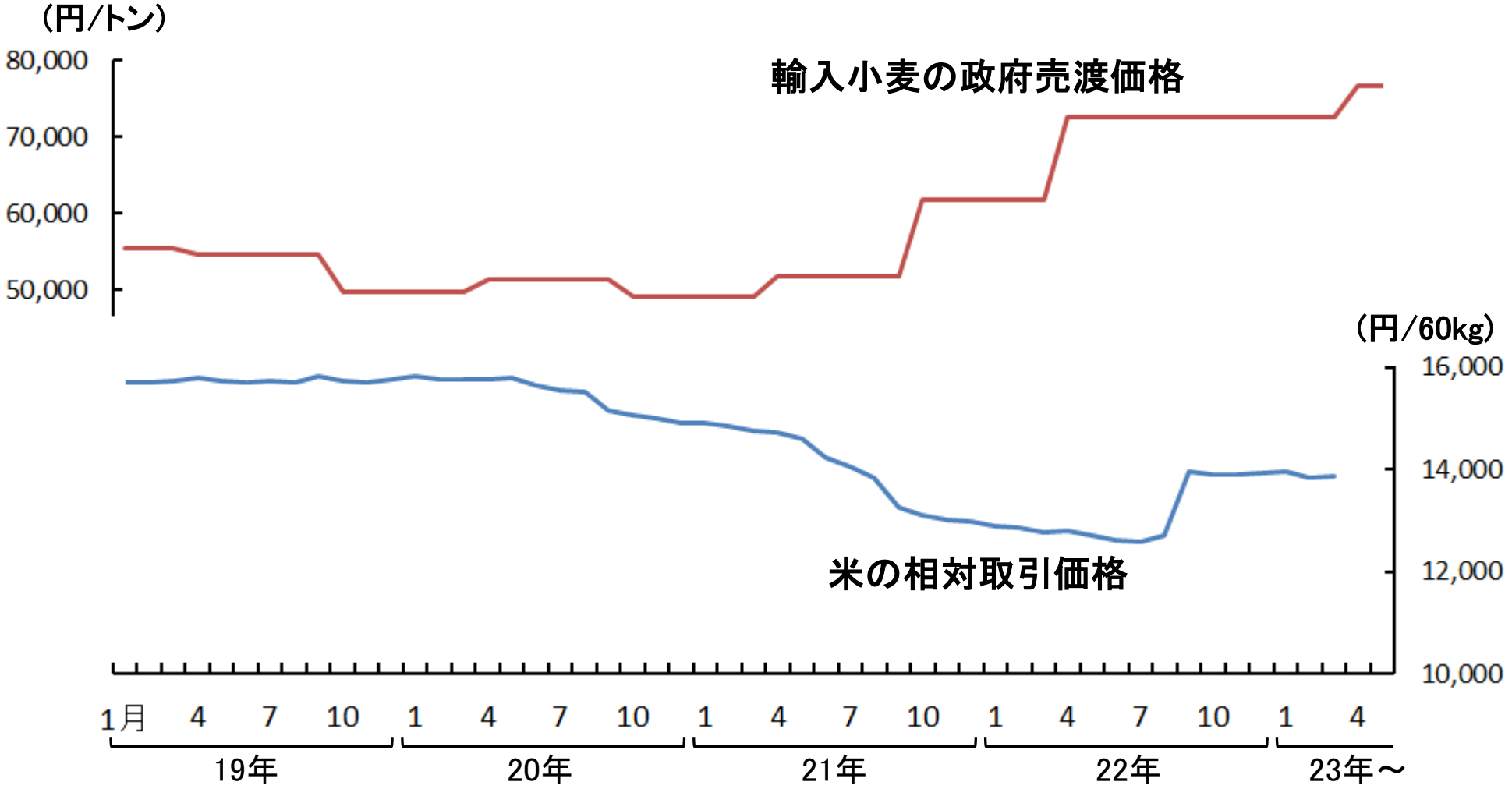

図239 米の相対取引価格と輸入小麦の政府売渡価格の推移

資料：農林水産省「米の相対取引価格・数量、契約・販売状況、民間在庫の推移等」
https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/aitaikakaku.html
同「麦の需給と価格について」
https://www.maff.go.jp/j/seisan/boueki/mugi_zyukyuu/
出典：フード・マイレージ資料室　https://food-mileage.jp/

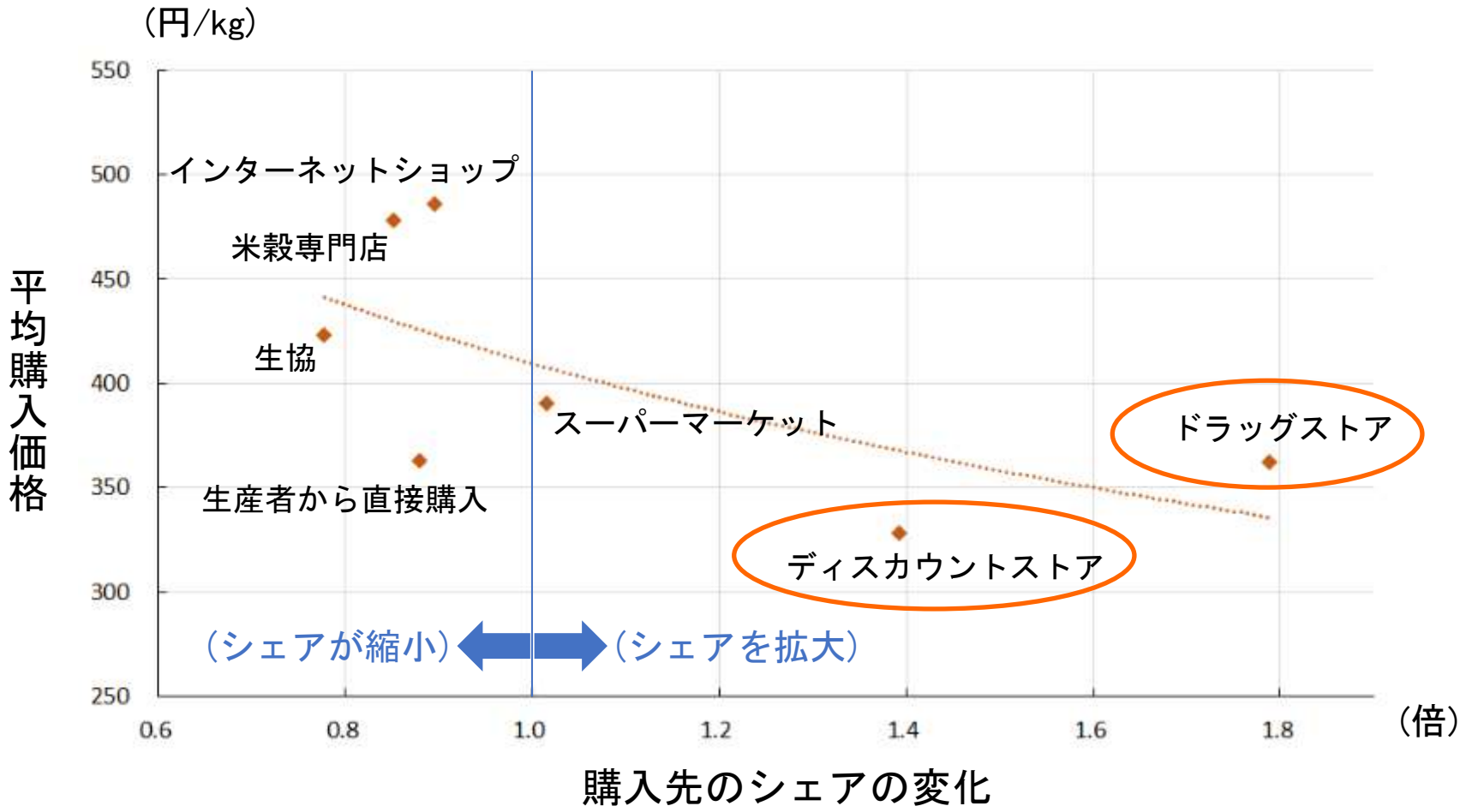

図240(改) 精米の主な購入先の変化と購入単価

資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」（2024年4月号、元データは米穀供給安定支援機構）
https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/attach/pdf/mr-133.pdf
注：上記資料（消費4-2)より作成。
横軸は2021年度のシェアの2016年のシェアに対する倍率。
縦軸は2019年度～2021年度の平均購入価格。
出典：フード・マイレージ資料室　https://food-mileage.jp/

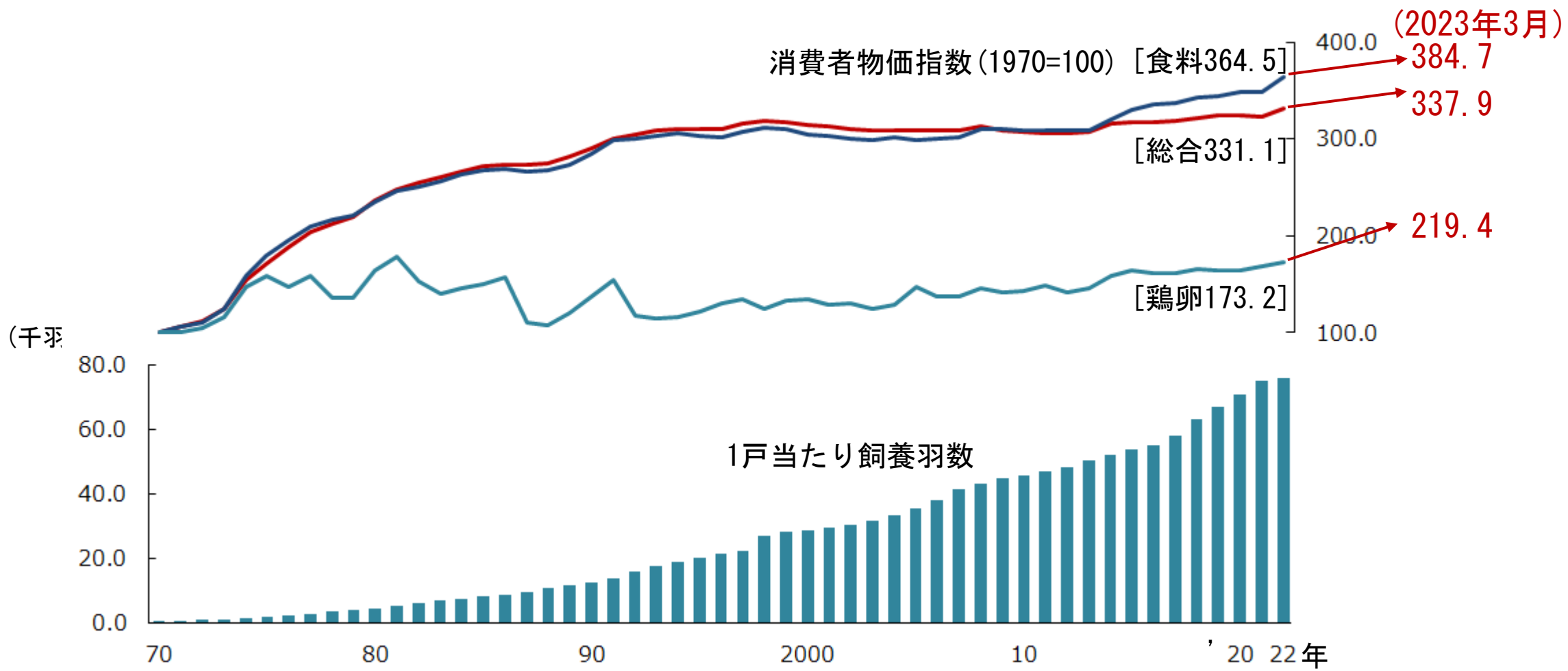

図259(改)　鶏卵の価格と１戸当たり飼養羽数の推移

注：1) 消費者物価指数は1970=100として単純に再計算している。
　　2) 1戸当たり飼養羽数は成鶏めす羽数で、1991年以降は300羽以上、98年以降は1000羽以上の飼養者の数値である（90年以前は300羽以上の数値に再推計してある）。
資料：総務省統計局「消費者物価指数」(2020年基準長期時系列データ)、農林水産省統計部「畜産統計調査」(長期累年統計)から作成。
　　https://www.stat.go.jp/data/cpi/1.html
、　　https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tikusan/index.html#l
出典：フード・マイレージ資料室　https://food-mileage.jp/

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation （MeaDRI）

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

○生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
○温暖化、大規模自然災害
○コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
○SDGsや環境への対応強化
○国際ルールメーキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業の**CO2ゼロエミッション化**の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により**化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減**
- **輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減**
- 耕地面積に占める**有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大**
- 2030年までに**食品製造業の労働生産性を最低３割向上**
- 2030年までに食品企業における**持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す**
- **エリートツリー**等を林業用苗木の**9割以上に拡大**
- **ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%**を実現

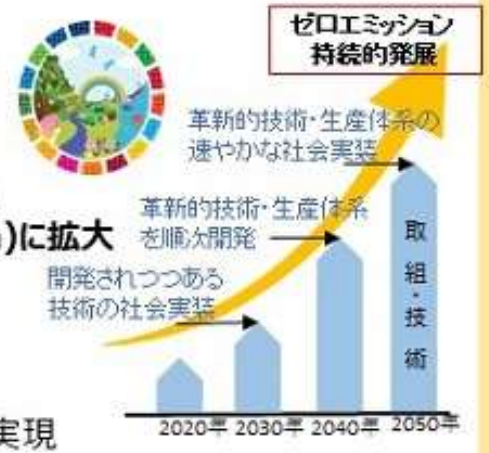

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、
今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。
2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。
補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※ 革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。
地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

期待される効果

経済　持続的な産業基盤の構築

- 輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- 国産品の評価向上による輸出拡大
- 新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会　国民の豊かな食生活　地域の雇用・所得増大

- 生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- 地域資源を活かした地域経済循環
- 多様な人々が共生する地域社会

環境　将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- 環境と調和した食料・農林水産業
- 化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- 化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメーキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（一部）

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業の**CO2ゼロエミッション化**の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により**化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減**
- **輸入原料や化石燃料を原料**とした**化学肥料の使用量を30%低減**
- 耕地面積に占める**有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大**
- 2030年までに**食品製造業の労働生産性を最低３割向上**
- 2030年までに食品企業における**持続可能性に配慮**した**輸入原材料調達の実現を目指す**
- **エリートツリー**等を林業用苗木の**9割以上に拡大**
- **ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%**を実現

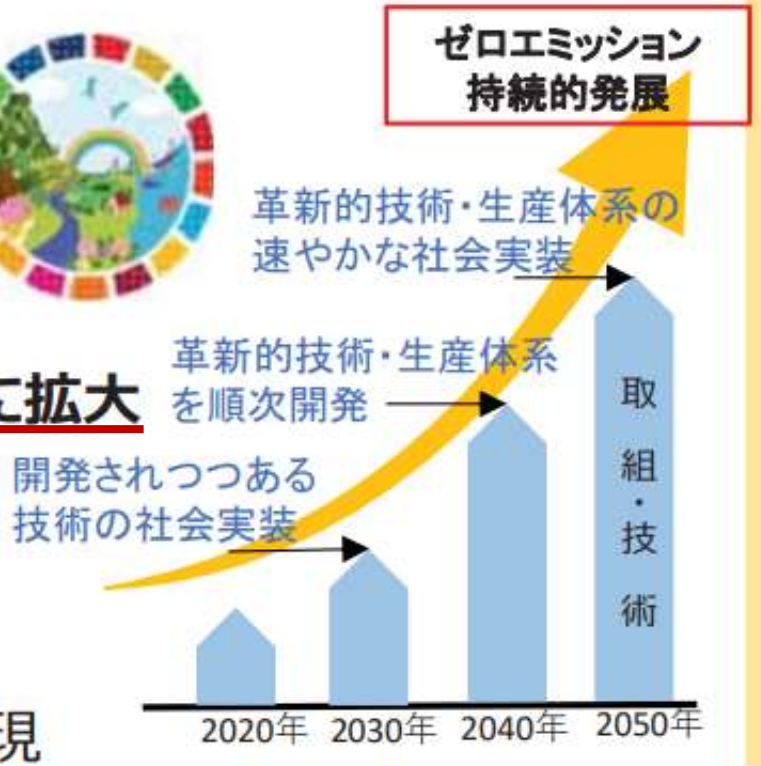

食料・農業・農村基本法の改正について

2022年 9月29日　食料・農業・農村政策審議会に諮問、基本法検証部会を設置

10月～　14回にわたり有識者ヒアリング、施策の検証、意見交換等を実施

2023年 5月19日　「中間取りまとめ」（案）

5月29日　「中間取りまとめ」

7月～　基本法の検証・見直しに関する意見・要望の募集（パブコメ）
地方意見交換会

2024年の通常国会に基本法改正案の提出を目指す。

食料・農業・農村政策審議会　基本法検証部会　中間取りまとめ（案）（概要）①

資料２

現行基本法制定後の約20年間における情勢の変化

- **国際的な食料需要の増加と食料生産・供給の不安定化**
  - 世界人口：約60億人（1999年）→80億人を突破（2022年）
  - 異常気象の頻発に起因する生産の不安定化、穀物価格の高騰
- **食料・農業をめぐる国際的な議論の進展**
  - 食料安全保障に関する国際的な議論：「全ての人が、いかなる時にも、活動的で健康的な生活に必要な食生活上のニーズと嗜好を満たすために、十分で安全かつ栄養ある食料を、物理的にも社会的にも経済的にも入手可能」（FAO食料サミットにおける定義）
  - SDGs（持続可能な開発目標）（2015年）等、環境や人権等の持続可能性に配慮した農業・食品産業に関する議論の進展
- **国際的な経済力の変化と我が国の経済的地位の低下**
  - 我が国GDP：　世界2位（1999年）→世界 3位（2020年）
    1人当たりGDP：世界9位（1999年）→世界13位（2020年）
  - 輸入国としての影響力の低下：
    純輸入額1位　1998年日本（40%）→2021年中国（29%）
  - 経済的理由による食品アクセスの問題（低所得者層の増加）
  - 価格形成機能の問題（20年以上にわたるデフレ下で安売りの常態化、サプライチェーン全体を通じて食品価格を上げることを敬遠する意識）
- **我が国の人口減少・高齢化に伴う国内市場の縮小**
  - 我が国人口：2008年をピークに減少、高齢化率29%（2020年）
  - 食料を届ける力の減退（2024年問題、トラックドライバー不足、スーパー等の閉店による買い物困難者等の増加）
  - 国内の食市場の縮小
  - 国際的な食市場の拡大、我が国農林水産物・食品の輸出の拡大（3,402億円（2003年）→1兆4,148億円（2022年））
- **農業者の減少と生産性を高める技術革新**
  - 基幹的農業従事者：
    - 240万人（2000年）→123万人（2022年）
    - 60歳未満層が約２割（約25万人）（2022年）
  - 農業法人を中心とした大規模な農業経営の増加
  - スマート農業・農業DXによる生産性向上
- **農村人口の減少、集落の縮小による農業を支える力の減退**
  - 都市に先駆けた人口減少・過疎化の進展
  - 集落機能を維持できない９戸以下の集落の増加

今後20年を見据えた予期される課題

- **平時における食料安全保障**
  - 気候変動等による食料生産の不安定化（輸入リスク）
  - 質・量的に十分な食料を確保できない国民の増加
- **国内市場の一層の縮小**
  - 縮小する国内市場向け投資の減少
- **持続性に関する国際ルールの強化**
  - 環境・人権に配慮しない食品の市場からの排除
- **農業従事者の急速な減少**
  - 少数の経営体で食料生産を行う必要
  - 雇用労働力は全産業で取り合い
- **農村人口の減少による集落機能の一層の低下**
  - 自然減による農村人口の急減
  - 集落の共同活動による末端インフラ管理の困難化

今後20年の変化を見据え、現行基本法の基本理念や主要施策等を見直し

１ 基本理念

(1) 国民一人一人の食料安全保障の確立

国民の視点に立って、食料安全保障を、不測時に限らず「国民一人一人が活動的かつ健康的な活動を行うために十分な食料を、将来にわたり入手可能な状態」と定義し、平時から食料安全保障の達成を図る。

①全ての国民が健康的な食生活を送るための食品アクセスの改善
買い物困難者等の解消に向けて地域の食品製造、流通、小売事業者による供給体制の整備、経済的理由により十分な食料を入手できない者を支えるフードバンク等の活動への支援等

②食料の安定供給のための総合的な取組
国内農業生産の増大を基本としつつ、輸入の安定確保や備蓄の有効活用等も一層重視

③海外市場も視野に入れた産業への転換
農業・食品産業の食料供給機能の維持強化を図るために海外市場も視野に入れた産業に転換

④適正な価格形成に向けた仕組みの構築
消費者や実需者のニーズに応じて生産された農産物について、市場における適正な価格形成を実現し、生産者、加工・流通事業者、小売事業者、消費者等からなる持続可能な食料システムを構築

(2) 環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換

食料供給以外の、正の多面的機能の適切かつ十分な発揮を図るとともに、農業生産活動に伴う環境負荷等のマイナスの影響を最小限化する観点から、気候変動や海外の環境等の規制に対応しつつ、食料を安定的に供給できるよう、環境負荷や人権等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換を目指す。

(3) 食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保

離農する経営の農地の受け皿となる経営体や、付加価値向上を目指す経営体が食料供給の大宗を担うことが想定されることを踏まえ、農地バンクの活用や基盤整備の推進による農地の集積・集約化に加え、これらの農業経営の経営基盤の強化を図るとともに、スマート農業をはじめとした新技術や新品種の導入を通じた生産性の向上を実現する。

(4) 農村への移住・関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保

都市から農村への移住、関係人口の増加により、地域のコミュニティ機能を集約的に維持する。また、人口の減少により集落機能の低下が懸念される地域においても農業生産活動が維持されるよう、用排水路等の生産基盤の適切な維持管理を図る。

基本法検証部会（令和5年5月19日）配布資料
https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kensho/attach/pdf/15siryo-4.pdf

食料・農業・農村政策審議会　基本法検証部会　中間取りまとめ（案）（概要）②

2 食料に関する基本的施策

● **食料安全保障の定義を見直し、国民一人一人に食料を届けるための食料システムを構築**

- **食品アクセス**
  幹線物流の効率化やラストワンマイル物流による届ける力の強化、フードバンクやこども食堂等の活動支援　等
- **適正な価格形成**
  適正な価格形成に向けた食料システム全体での仕組みの構築、消費者や事業者等の理解醸成　等
- **食品産業の持続的な発展**
  ・原料調達の多角化、国産原料の利用促進等による持続性配慮、
  ・輸出拡大、事業継承の円滑化による食品産業の持続的な発展　等
- **バリューチェーンの創出、新たな需要の開拓**
  ﾊﾞｲｵﾃｸﾉﾛｼﾞｰやデジタル技術等の活用による新需要の開拓　等
- **食料消費施策・食品安全**
  リスク分析等を踏まえた食品安全施策、食品表示の見直し、食育の推進　等
- **輸出施策**
  輸出産地の形成等による供給力向上、品目団体や海外拠点の活用による市場開拓、規格・基準の国際的なルールとの整合性　等
- **輸入施策**
  安定輸入のための輸入先国への投資拡大、輸入先国との政府間・民間事業者間の枠組み作り、海外の情報収集　等
- **備蓄施策**　民間在庫や海外での保管等を総合的に考慮した備蓄
- **世界の食料安全保障強化の観点からの国際協力の推進**

3 農業に関する基本的施策

● **今日的な情勢での効率的かつ安定的な農業経営の位置付け**：
・離農する経営の農地の受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体を育成・確保し、農業従事者が減少する中で食料を安定的に供給

- **個人経営の経営発展の支援**　第三者も含めた円滑な継承による個人経営の経営発展　等
- **農業法人の経営基盤の強化等**
  法人の経営管理能力の向上により離農の受け皿となる法人の持続的な経営を実現　等
- **多様な農業人材の位置付け**　副業的経営体や自給的農家も含めた地域の話合いを基にした農地の保全・管理の継続
- **農地の確保及び適正・有効利用**　農地の集積・集約化　等
- **需要に応じた生産**　小麦、大豆、加工・業務用野菜、飼料作物、米粉用米等の生産の拡大、水田の畑地化・汎用化　等
- **農業生産基盤の維持管理の効率化・高度化**
  施設の集約・再編、省エネ化、ICT活用等の推進、土地改良区の運営基盤の強化　等
- **人材の育成・確保**
  雇用労働力の確保のための労働環境の整備、スマート農業や環境負荷低減に対応するための教育の充実　等
- **スマート農業等の技術や品種の開発・普及、農業・食関連産業のDXによる生産性の向上**
  スマート農業技術の開発・普及、農業支援サービス事業体の育成・活用　等
- **農福連携の推進、女性の参画促進、高齢農業者の活動促進**
- **知的財産の保護・活用の推進**
  GI等を活用したブランド化、専門人材の育成・確保を通じた知的財産マネジメント能力の強化、育成者権管理機関の設立及び取組推進　等
- **経営安定対策の充実**　収入保険等のセーフティネットの普及・利用促進　等
- **災害や気候変動への対応強化**　技術や品種の開発・普及による適応策の充実、防災・減災対策　等
- **生産資材の国産化の推進等**　堆肥や下水汚泥資源の利用拡大、肥料価格急騰時の影響緩和対策　等
- **動植物防疫対策の強化**　水際対策の推進、飼養衛生管理や総合防除の徹底　等

4 農村に関する基本的施策

● **農村人口が減少する中で集落による農業を下支えする機能を集約的に維持**

- **末端の農業インフラの保全管理**
  共同活動への非農業者の参画促進、開水路の管路化やICT導入等による作業の省力化・効率化　等
- **農村におけるビジネスの創出**
  農山漁村発イノベーションの推進、移住・定住の促進、情報基盤の整備　等
- **都市と農村の交流、農的関係人口の増加**
  二地域居住や農泊の推進による関係人口の増加、農村RMOの育成　等
- **多様な人材の活用による農村の機能の確保**
  ・副業的経営体や自給的農家も含めた地域の話合いを基にした農地の保全・管理の継続、
  ・集落内外の非農業者やNPO法人等の集落活動への参画、
  ・集落外からの新規参入による農地利用や集落活動への参画　等
- **中山間地域における農業の継続**
  ・中山間地域等直接支払の引き続きの推進、
  ・営農を継続できない農地は、粗放的管理や林地化　等
- **鳥獣被害の防止**　人材育成、新技術の活用、ジビエ活用　等

5 環境に関する基本的施策

● **環境負荷低減を行う農業を主流化することによって、生態系サービスを最大限に発揮する**
● **みどりの食料システム法に基づいた取組を基本としつつ、フードチェーン全体で環境と調和のとれた食料システムの確立を進める**

- **持続可能な農業の主流化**
  ・各種支援の実施に当たっては、そのことが環境負荷低減の阻害要因にならないことを前提とする
  ・有機農業の拡大、温室効果ガス排出削減、生物多様性の保全に配慮した農業の推進　等
- **食料供給以外での持続可能性**
  農地の林地化、国産バイオマス原料に関する取組、再エネによる発電・熱利用の推進　等
- **持続可能な食品産業**
  環境や人権に配慮した原材料調達、食品ロス削減、納品期限等の商慣習の見直し　等
- **消費者の環境や持続可能性への理解醸成**
  生産者の努力や工夫の見える化、行動変容の促進　等

6 基本計画・食料自給率

- **平時からの食料安全保障を実現する計画に見直し**。
- **現状の把握、課題の明確化、具体的施策、その施策の有効性を示すKPIの設定**。
- 食料自給率は、国内生産と消費に関する目標の一つとし、それに加え**新しい基本計画で整理される課題に適した数値目標等を設定**。

7 不測時の食料安全保障

- 不測時に関係省庁が連携して対応できるよう、**政府全体の意思決定を行う体制のあり方**を検討する。
- 不測時の食料の確保・配分に必要な**制約を伴う義務的措置**やそれに関連する**財政的な措置**等の必要性について検討する。

「中間取りまとめ」（案）の概要

基本理念

(1) 国民一人一人の食料安全保障の確立
(2) 環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換
(3) 食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保
(4) 農村への移住・関係人口の増加、地域コミュニティの維持、農業インフラの機能確保

基本計画・食料自給率

現状の把握、課題の明確化、具体的施策、その施策の有効性を示すKPIの設定

不測時の食料安全保障

不測時の食料の確保・配分に必要な制約を伴う義務的措置、関連する財政的な措置について検討

基本的施策

【食料】
食料安全保障の定義を見直し、国民一人一人に食料を届けるための食料システムを構築

【農業】
今日的な情勢での効率的かつ安定的な農業経営の位置づけ

【農村】
農村人口が減少する中で集落による農業を下支えする機能を集約的に維持

【環境】
負荷低減を行う農業を主流化、生態系サービスを最大限に発揮、環境と調和のとれた食料システムの確立

おわりに

パンデミック、ウクライナ、気候危機等
：最大のリスクは、国内の食料供給基盤のぜい弱化（危機的状況）

国内農産物価格の低迷（農業を続けられない）
↓
生産者の高齢化・後継者不足、荒廃農地の増加
↓
中山間地域等での過疎化の進行（限界集落化）

→ 食料供給基盤のぜい弱化、自給率の低下
→ 国土の強靭性の喪失（災害、鳥獣害）

政府・与党においても、食料安全保障（食料の安定供給）をめぐる動きが活発化
「食料・農業・農村基本法」(1999年)改正の動き

丸山眞男「日本ファシズムの特質は、農本主義的特質が非常に優位を占めていること」

やはり、個々人（市民）の「気づき」と「主体的な選択」が基本的に重要ではないか。

国内の農業、生産者を「買い支える」ことができるのは、結局、消費者しかいない。

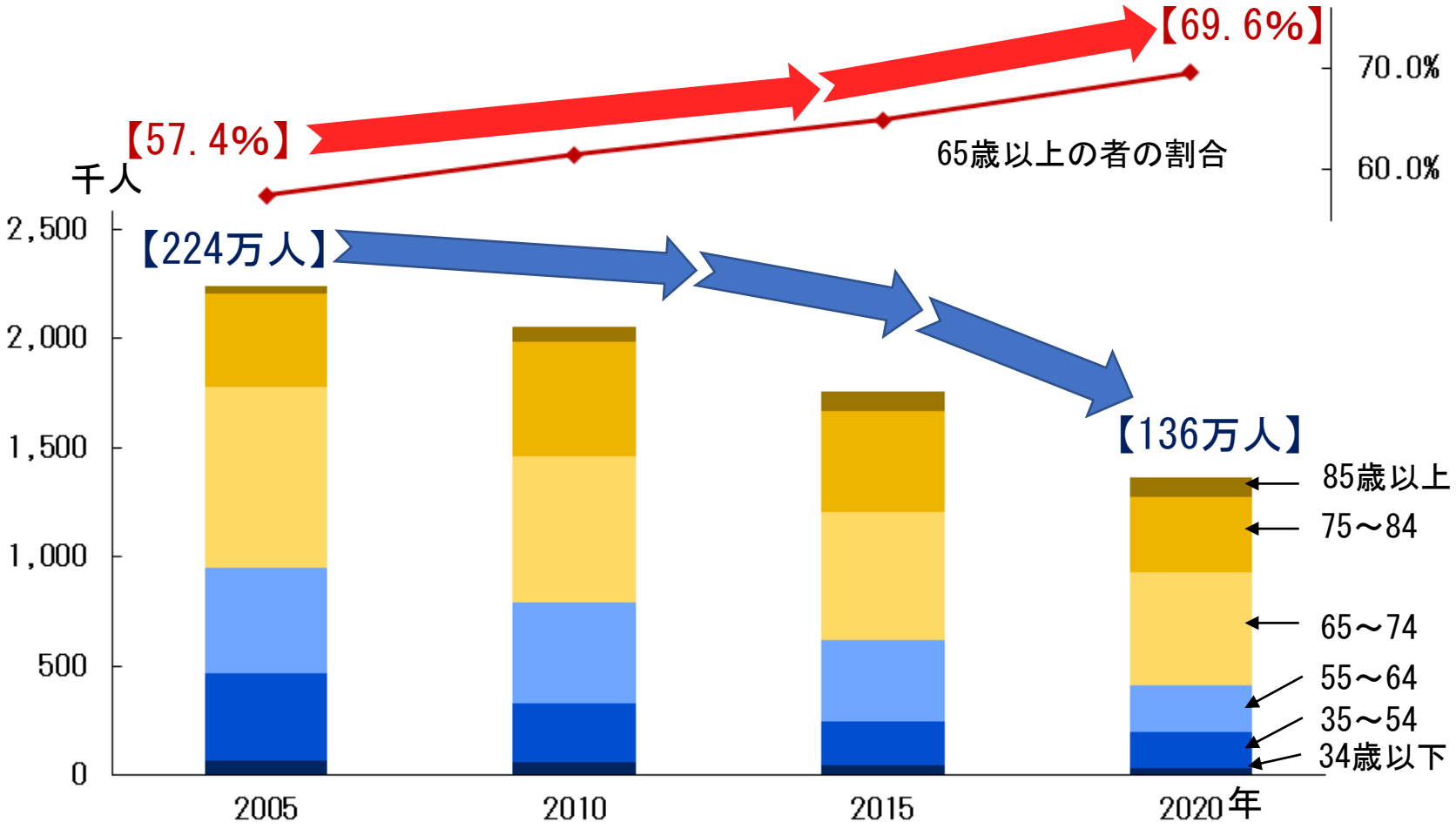

荒廃農地
28.2万ha
（農地面積（433万ha）の6.5%）

図255　基幹的農業従事者数の推移（年齢階層別）

注：基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。
資料：農林水産省「農林業センサス」（令和3年度 食料・農業・農村白書(令和4年5月27日公表)における組替集計）から作成。
https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r3/r3_h/trend/part1/chap1/c1_1_01.html
出典：フード・マイレージ資料室　https://food-mileage.jp/

エシカル(Ethical:倫理的)消費

○　日本は利己的(安全)
　⇔ヨーロッパは利他的(人権、環境)

○　先進国・イギリスの取組み

○エシカルを支えるのは普通の人

(2022.3、角川新書)

「ときどきエシカル」がパワーになる!

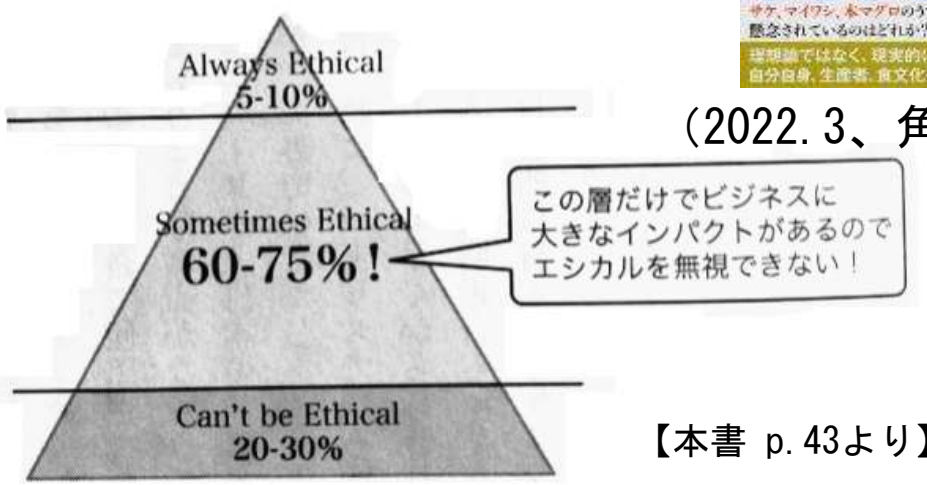

【本書 p.43より】

倫理的な購買に関して消費者は3つのタイプに分けることができ、
"Always Ethical(アクティブな消費者)"が5-10%、
"Sometimes Ethical(それほどアクティブでない消費者)"が60-75%、
"Can't be Ethical"が20-30%と分布されてるという。

エシカルを支えるのは普通の人

消費者の分類

(無回答があるため、合計は100%にならない)

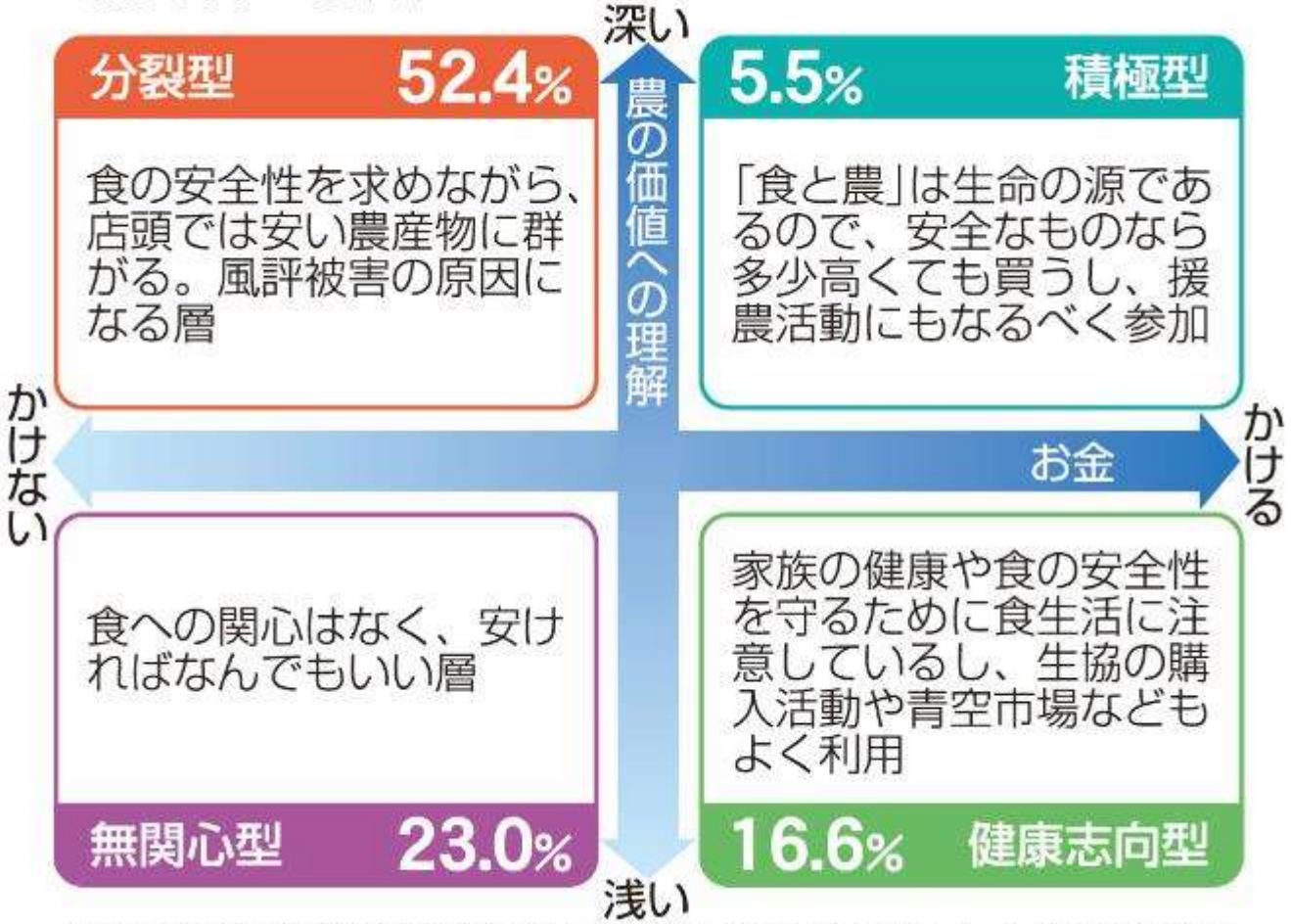

※徳野貞雄教授監修:2003年「福岡市民の食生活に関するアンケート」を参考に作成

(佐藤　弘氏(元西日本新聞社、小農学会事務局)から提供)

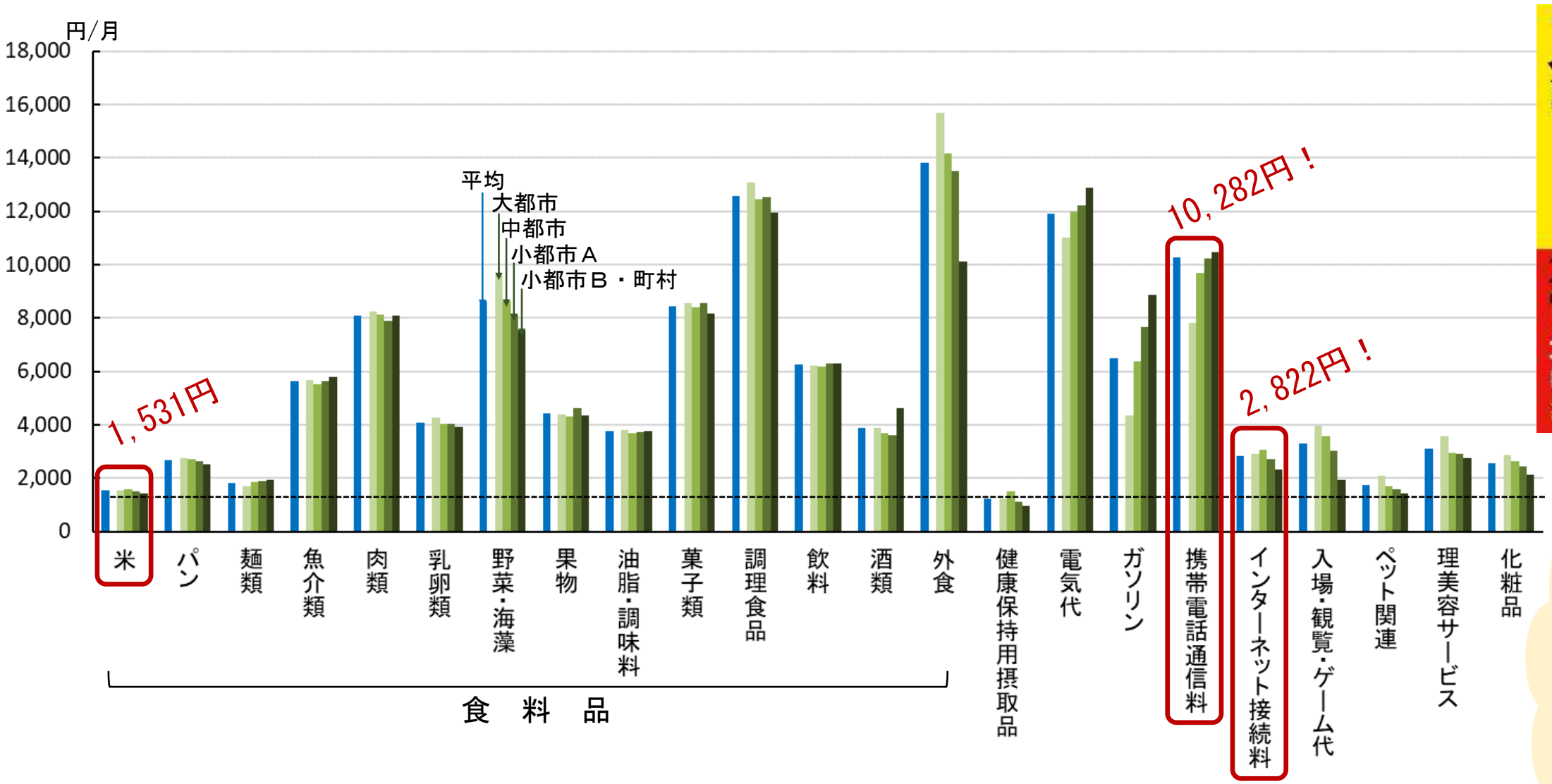

気分が落ち込む。

記憶力や集中力が低下

相手との会話に集中できない。

幼児や子どもの運動能力や脳の働きに悪影響

図253　品目別の家計消費支出額（2022年8月、都市階級別）

注：都市階級の分類基準は次のとおり。大都市　：政令指定都市及び東京都区部、中都市　：大都市を除く人口15万以上の市、
小都市Ａ：人口5万以上15万未満の市、　小都市Ｂ・農村：人口5万未満の市及び町村

資料：総務省「家計調査」（二人以上の世帯、2022年8月）を基に筆者作成。
https://www.stat.go.jp/data/kakei/2.html

出典：フード・マイレージ資料室　https://food-mileage.jp/

いま、フード・マイレージから考える私たちの食のこと

実は、食と農が抱える深刻な課題は、他にもいろいろある。
食料供給基盤のぜい弱化、栄養バランスの崩れ、食への不安、食品ロスの増加等

共通する背景：食（食卓、消費者）と農（産地、生産者）の間の距離の拡大
フード・マイレージは、この距離感を仮想的に測る指標

距離の拡大⇒消費者にとって、食べものは単なる「商品」に。
食べものを大切にし、生産者を敬い、自然や環境を畏敬する気持ちを喪失。

食と農の間の距離を再び縮める⇒「顔の見える関係づくり」（信頼関係の醸成）が必要。
（生産の現場を訪ねる、生産者と交流する、取り寄せてみる、自分で野菜を育ててみる等）

フード・マイレージを意識すること

○　その食べものが、どこで、誰によって、どのように作られたかを想像するよすがに。

○　食べものをめぐる伝統、歴史、文化、風土への気づき。

金子美登さん（埼玉・小川町、2020. 9/19）

付・参考に（資本主義について）

斎藤幸平『人新世の「資本論」』（2020.9、集英社新書）

地球的な気候危機をもたらしている資本主義システム自体を変革する必要

➢　ワーカーズコープ、ミュニシパリズム、脱成長・・・etc.

（2023.5/13 CSまちデザイン講座）

平賀 緑『食べものから学ぶ世界史ー人も自然も壊さない経済とは？』（2021.7、岩波ジュニア新書）

➢　地域に根差した小さな農や食の営みが重要性。
　草の根的な、ゲリラ戦的な、アメーバのような対抗軸が広がれば、世界のシステムを変えることにつながるのではないか。

白川真澄『脱成長のポスト資本主義』（2023.4、日本評論社）

➢　多くの地域で市民が主導権を発揮してグリーン派の地方政府を実現させ、グローバル資本と国家の支配体制を蚕食する拠点に。

（2023.5/20 出版記念の集い）

食と農の市民談話会 SEASON3（実践・対話篇）第二回

パレスチナの今
-写真家・高橋美香さんの思い-

高橋美香『パレスチナに生きるふたり　ママとマハ』
（2023.1、かもがわ出版）
http://www.kamogawa.co.jp/kensaku/syoseki/ha/1254.html

食（食卓、消費者）と農（産地、生産者）の間の距離が広がってしまったことで、様々な問題が生じています。その一方で、「食」は、遠く離れている場所（人やコト）を想像する「よすが」にもなります。

今回は、パレスチナ料理を頂きながら、パレスチナの家庭に滞在（居候）しながら人々の暮らしを記録し続けてきた写真家・ジャーナリストの高橋美香さんから、今、パレスチナで起こっていることについてお話を伺います。

トルコ出身の日本在住クルド人（難民認定申請中）のお母さんのオヤ（工芸品）等の販売も行います。

日時：2023年5月25日（木）19:00~21:30

会場：47都道府県レストラン
箕と環 -MINO TO WA-
東京都中央区 日本橋本石町4-2-6神田GMビル1F
（JR神田駅西口から徒歩約5分、03-5201-3886）
https://minotowa.therestaurant.jp/

定員：30名、参加費：4000円

https://food-mileage.jp/2023/05/02/230525_palestine/